

平成31年 1月 11日

保護者のみなさま

京都市立上賀茂小学校
校長 谷 武彦

インフルエンザの感染予防に向けて

日頃は、本校教育の推進にご理解、ご支援をいただき、ありがとうございます。
これから季節は、インフルエンザの感染が多くなりがちです。
各家庭におかれましては、感染予防に向けて下記の事項にご留意ください。

(1) 次の点に留意いただき、お子さんが発熱し、インフルエンザの疑いがある場合は、できるだけ早く受診をお願いします。

- ① うがいや手洗いを励行する。咳等の症状がある場合は、必要に応じてマスクを着用する。
- ② 夜は早く寝て、体を十分休める。
- ③ 微熱があり、体調がすぐれない健康状態の場合は無理に登校しない。
- ④ 繁華街、デパート、映画館など多数の人が集まる所は避ける。
- ⑤ 発熱等風邪の症状が見られた場合は、インフルエンザの可能性もあるので、早めに休養し、専門医の診断を受ける。

※インフルエンザや風邪を疑う症状等があって欠席する場合、必ず学校に連絡いただきますよう、お願いいたします。

(2) インフルエンザ感染による児童・生徒の出席停止期間は、次のとおりです。

(平成24年4月1日より改正されました)

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」（平成24年4月2日付文部科学省通知）

つまり、インフルエンザを発症・発熱した日の翌日を1日目として5日間が経ち、なおかつ、解熱した日の翌日を1日目として2日間（幼児は3日間）が経つまでが、出席停止期間の基準となります。

ただし、受診した医師より、出席停止期間について別途指示がある場合には、その指示に従うようにしてください。